

経営概要

あき 合同会社 穂

◆代表者・所在地

亀山 春樹 秋田県北秋田市

◆設立

令和5年1月

◆経営規模

水稻 15.5ha、大豆 1ha、そば 2ha

◆従業員数

正社員 1名

◆事業内容

農産物（米、大豆、そば）の生産、農作業の受託などに
取り組む。



中小企業診断士による経営診断の様子

1 現状と相談までの経緯

平成30年に就農し、当初は水稻ときゅうり等の野菜に取り組んでいたが、**地域の農地が自身に集積してくる状況を踏まえて**、水稻を中心とした大規模経営に転換した。**規模拡大に伴い、家計と経営を分離する必要性を感じたことから、法人化を検討し始めた。**

こうした中、普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

今後、地域で一層の離農者の増加が見込まれる中、地域での農地の受け手となるためには、経営の規模拡大と安定化が課題だと考えており、**経営内容の改善や労務管理体制の整備を行った上で法人を設立し、地域の生産者が安心して農地を預けられる法人運営をするための助言**を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施や労務管理体制の整備に対して専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、普及指導員、市職員、JA職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家との調整を実施した。具体的な法人化に向けた手続等を説明するため、中小企業診断士と社会保険労務士の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を行った。

・経営診断の助言（中小企業診断士）

収支計画の作成、設備投資に向けた資金調達、事業目論見書の作成等に関する助言を行った。

・労務管理体制の助言（社会保険労務士）

労働時間の管理、就業規則の作成、労働条件通知書の記載方法等に関する助言を行った。

・各種手続きに関する助言（普及指導員）

法人設立に係る各種手続き等に関する助言を行った。



経営診断、労務管理体制整備を行う支援計画を策定

■ 支援を受けて・・・

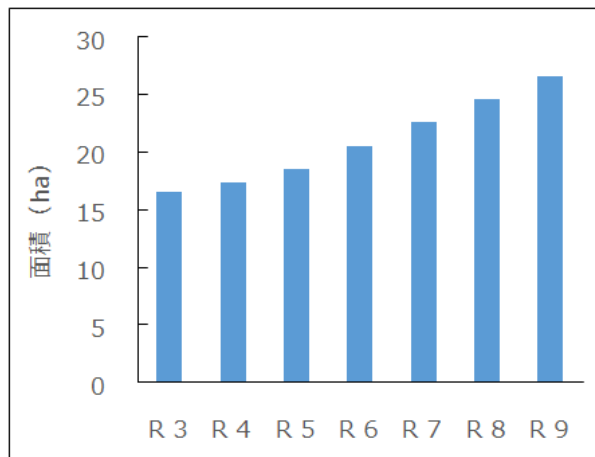
令和5年1月に法人設立し、**地域農業の担い手としての意識が向上**するとともに、従業員を雇用するなど**農地の受け手としての体制の整備が進んだ**。

また、就業規則の整備や社会保険への加入等を行った結果、従業員の雇用環境の向上につながった。

こうした取組みにより、地域からの期待が高まっているほか、地域の若手生産者が目指す一つの経営モデルとなった。

■ 今後の経営展開

今後も積極的に農地を引き受け、主食用米を経営の柱として規模拡大を進め、**地域農業に貢献できる会社を目指したい**。



作付け面積の推移（計画、令和4年策定）

喜びの声

法人化に際しては、各種手続きはもちろんのこと、安定的な法人経営に欠かせない経営計画の策定や従業員の管理体制などに不安な点が多ありましたが、農業経営・就農支援センターの支援を受けることで、課題を1つ1つ着実にクリアでき、無事に法人設立に至ることができました。

専属スタッフ所感

今後は、経営理念を事業戦略に落とし込み、収益性の高い企業的な経営につなげてほしい。

また、機械類の導入に向けた資金調達や返済計画を勘案しながらの資金計画の策定などにも取り組んでほしい。

<支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県庁本庁舎4階

電話番号：018-860-1726

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：秋田県秋田市山王四丁目1番2号

秋田地方総合庁舎5階

公益社団法人秋田県農業公社

電話番号：018-893-6212

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



秋田地方総合庁舎 外観

農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。